

第1章 鳥取市の緑の現況・課題



1. 鳥取市の概要

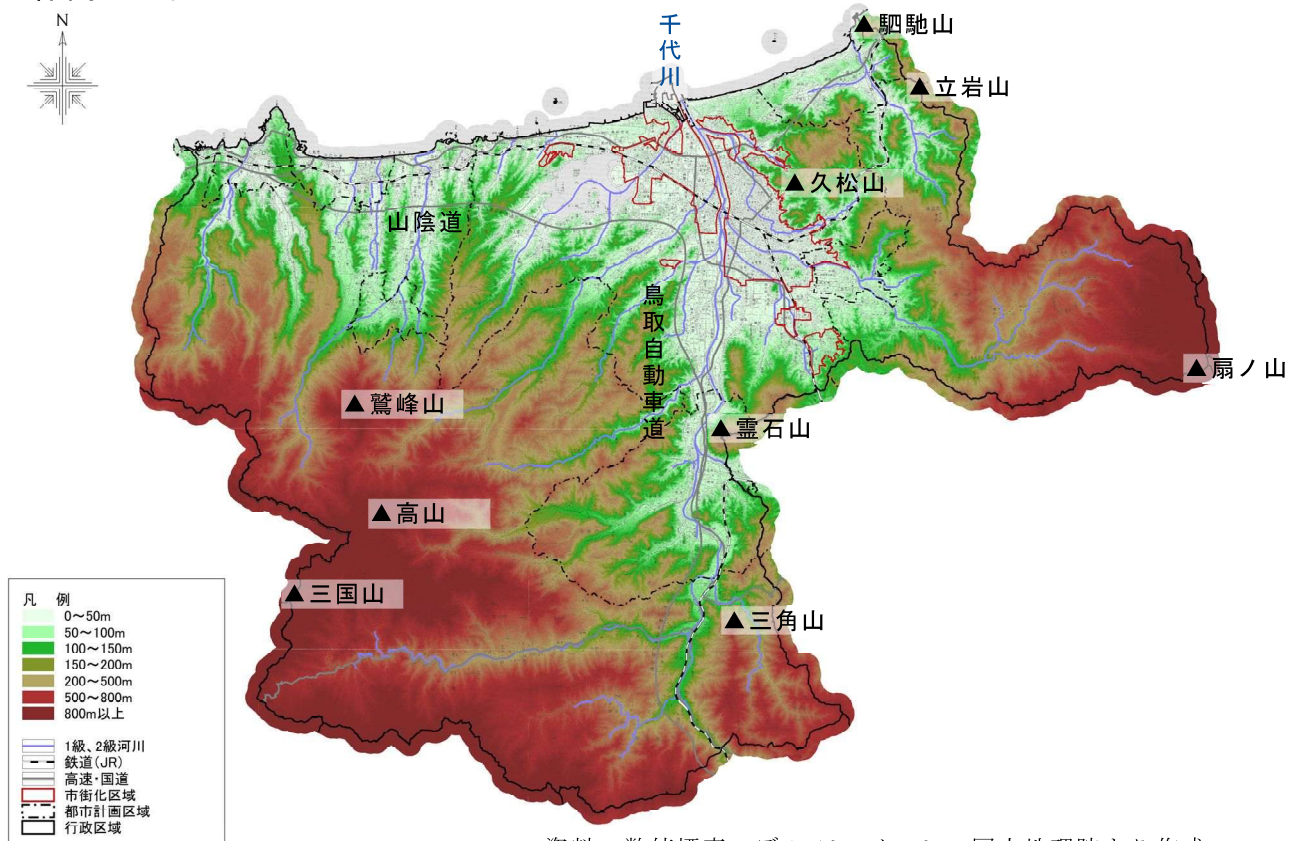
(1)位置・地勢

本市は、鳥取県の北東部に位置する人口約 18 万人の県都で、北は日本海、東は岩美町、兵庫県新温泉町、南は八頭町、智頭町、岡山県津山市、西は三朝町、湯梨浜町に隣接しています。

市のほぼ中央部には中国山地を源とする千代川が北流し、また河口付近には千代川の土砂と日本海からの風・波という自然環境のもとに形成された鳥取砂丘や、日本最大の池である湖山池、温泉などがあり、独特で豊かな自然環境に恵まれています。千代川流域から始まった市街地は、概ね半径 5 k m 程度の広がり、その中に空港、大学などが立地し、比較的都市機能のまとまった市街地が形成されています。

本市は、平成 16 年 11 月 1 日に鳥取県東部の 8 市町村が合併して誕生し、当初は人口約 20 万人を擁する特例市としてスタートしました。現在の人口は約 18 万人で、中核市に指定されています。山陰地方では、松江市に次ぐ都市規模を持ち、自然環境と都市機能が調和した地域です。また、令和 4 年 3 月には、鳥取自動車道（鳥取道）が全線開通し、山陽地方と山陰地方が高速道路で直結され、沿線地域の連携強化・経済活性化・移動利便性の向上が図られています。

■ 標高地形図



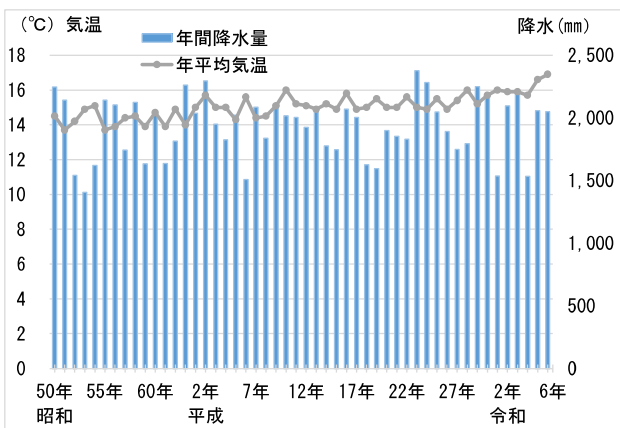
資料：数値標高モデル 10mメッシュ国土地理院より作成

(2) 気候

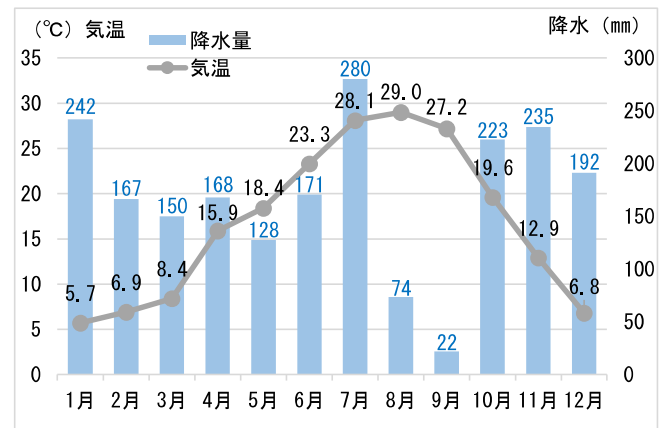
本市は日本海側気候に属し、冬季に降水量が多いことが特徴で、年間降水量の約30%が12月から2月にかけて集中します。四季の変化を鮮やかに実感できる比較的温暖な気候ですが、夏季にはフェーン現象により記録的な高温となることもあります。

年間降水量は2,000mm前後で推移している一方、年平均気温は上昇傾向にあります。また、地球温暖化に伴う気候変動により、大雨・高温といった極端な気象現象の頻度と強度が増しており、今後より一層の対策を講じなければ、その影響はさらに深刻化すると考えられます。

■ 年間平均気温及び降水量



■ 令和6年の月別気温及び降水量

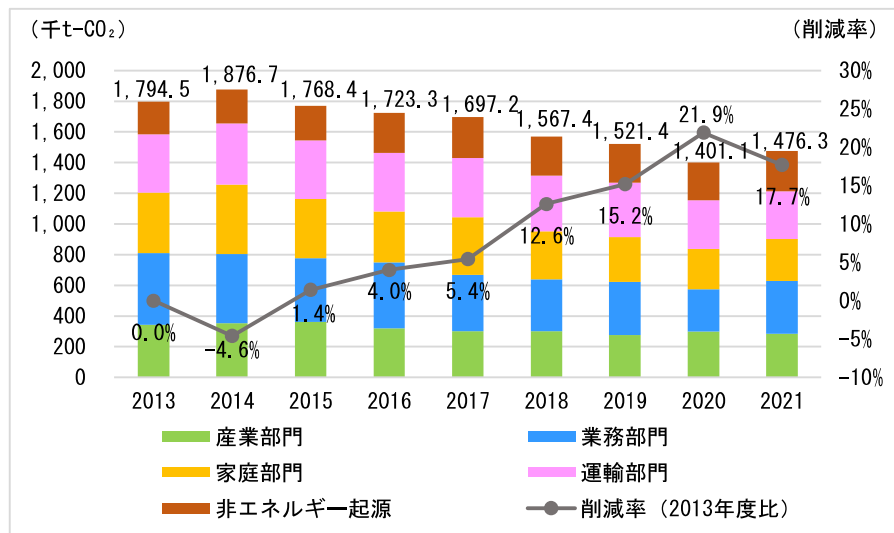


資料：気象庁 過去の気象データ

本市の気候変動にも関係する温室効果ガス排出量は、種々の施策により年々減少傾向にあります。本市の豊かな緑は吸収源としての役割を担いながら、気候変動の緩和や市民生活の質向上に不可欠な要素となっています。

今後も、森林の保全・再造林、都市緑化、樹木の適切な管理を推進し、温室効果ガスのさらなる削減と快適な生活環境の創出を目指す必要があります。

■ 鳥取市の温室効果ガス排出量の推移



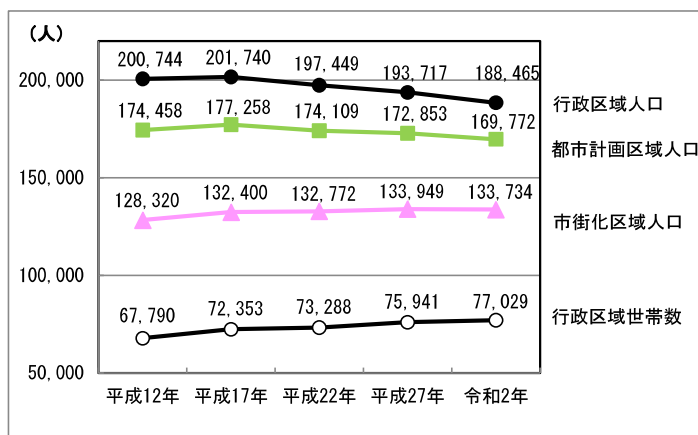
資料：第3期鳥取市環境基本計画

(3)人口・世帯

本市の行政区域人口は減少傾向にある一方で世帯数は増加傾向にあり、令和2年の国勢調査では各々188,465人、77,029世帯となっています。(住民基本台帳では、令和7年3月末現在で178,010人、81,891世帯)。また、市街化区域人口は133,734人で、行政区域全体の約7割を占めており、多くの市民が市街化区域に居住しています。

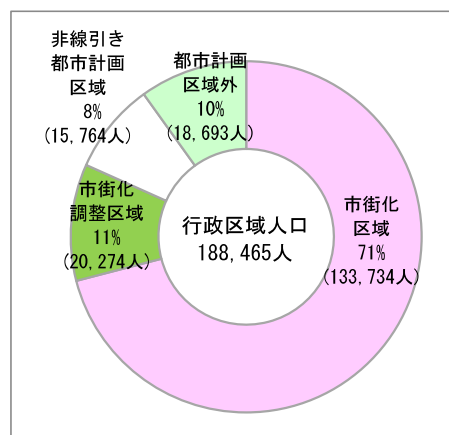
このような人口動態や居住形態の変化により、都市緑地の確保や管理が難しくなり、緑の減少が進んでいます。特に土地の細分化や駐車場増加による民地の緑の減少が深刻で、快適で持続可能な生活環境づくりのため、緑地保全と緑化推進が喫緊の課題となっています。

■人口の動向



資料：各年国勢調査

■都市計画区分別人口

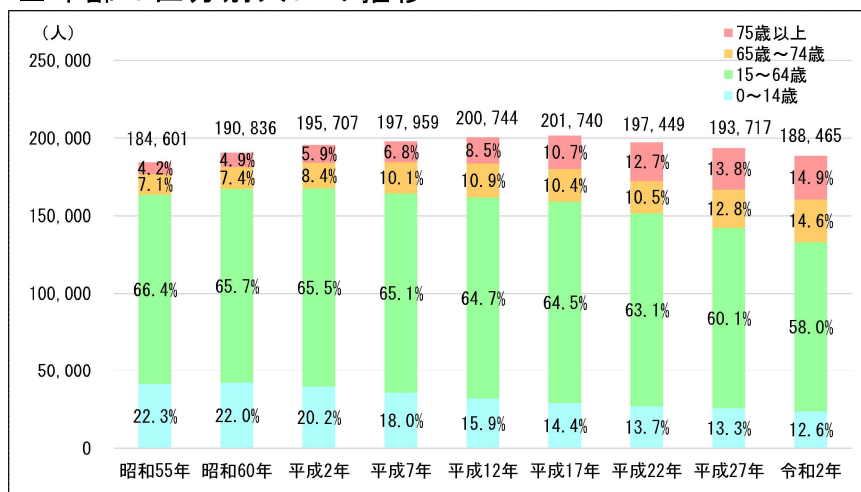


資料：令和2年国勢調査

(4)年齢区分別人口

本市の令和2年の人口は188,465人で、そのうち65歳以上の高齢者が29.5%を占めています。高齢者の割合が増加する一方で、子どもや若年層は減少傾向にあり、生産年齢人口とのバランスも変化しています。この人口構造の変化は、都市緑地の利用形態やニーズに影響を及ぼすとともに、人口減少に伴う維持管理の担い手不足など緑地管理の課題を深刻化させています。

■年齢4区分別人口の推移



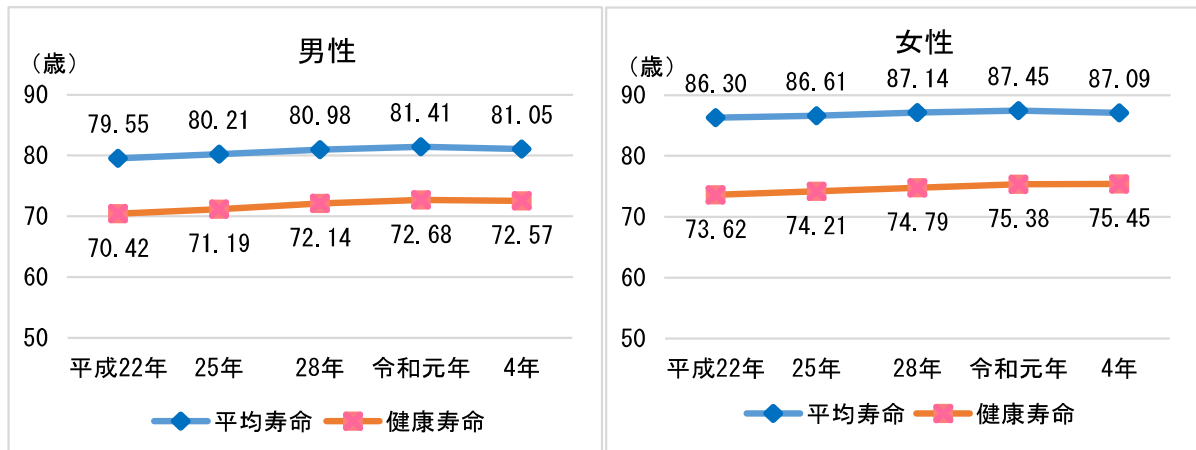
資料：各年国勢調査

(5) 平均寿命・健康年齢

本市の平均寿命は、男性で約 81 歳、女性で約 87 歳であり、健康寿命は男性で約 72 歳、女性で約 75 歳となっています。寿命が伸びる一方、平均寿命と健康寿命の差（健康でない期間）が約 10 年程度あります。

この健康寿命延伸には、都市緑地の役割が重要で、緑地は運動やリラクゼーションの場を提供し、心身の健康維持に貢献しています。高齢化が進む本市においては、誰もが安心して利用しやすく、健康づくりを支える緑地の充実が求められています。

■ 平均寿命と健康寿命



資料：平均寿命の H22 は「完全生命表」、H25・H28・R1・R4 は厚生労働省「簡易生命表」
健康寿命は厚生労働科学研究において算出

(6) 観光

定住人口の減少が懸念される一方、観光振興による交流人口の増加は重要な課題です。本市の代表的な観光地である鳥取砂丘や鳥取城跡周辺は、多くの人々が「自然と調和した緑豊かなまち」の魅力を感じる場所となっています。

今後も、本市の歴史・文化や自然環境を生かし、多くの観光客が「緑豊かな鳥取市」の魅力に触れ、交流人口の拡大につながることを期待されます。

■ 観光客入り込み数

(単位：人)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
砂丘周辺施設	2,199,785	990,918	1,017,954	1,515,003	2,142,181	2,143,384
鳥取港周辺施設	2,056,282	1,484,601	1,323,100	1,503,259	1,650,988	1,758,875
道の駅	2,484,905	1,978,989	1,891,787	2,177,394	2,410,155	2,488,250
鳥取城跡周辺	161,618	176,515	192,067	203,954	475,807	802,749
温泉	394,504	276,840	314,212	375,118	372,920	379,433
海水浴場	25,040	3,500	1,893	12,678	6,414	7,836
鳥取しゃんしゃん祭	332,400	-	-	2,686	218,100	355,600

注1) 鳥取しゃんしゃん祭は、令和2年は中止、令和3年は無観客で開催。

注2) 鳥取城跡周辺は、令和5年から宝珠橋カウンター数値を追加。

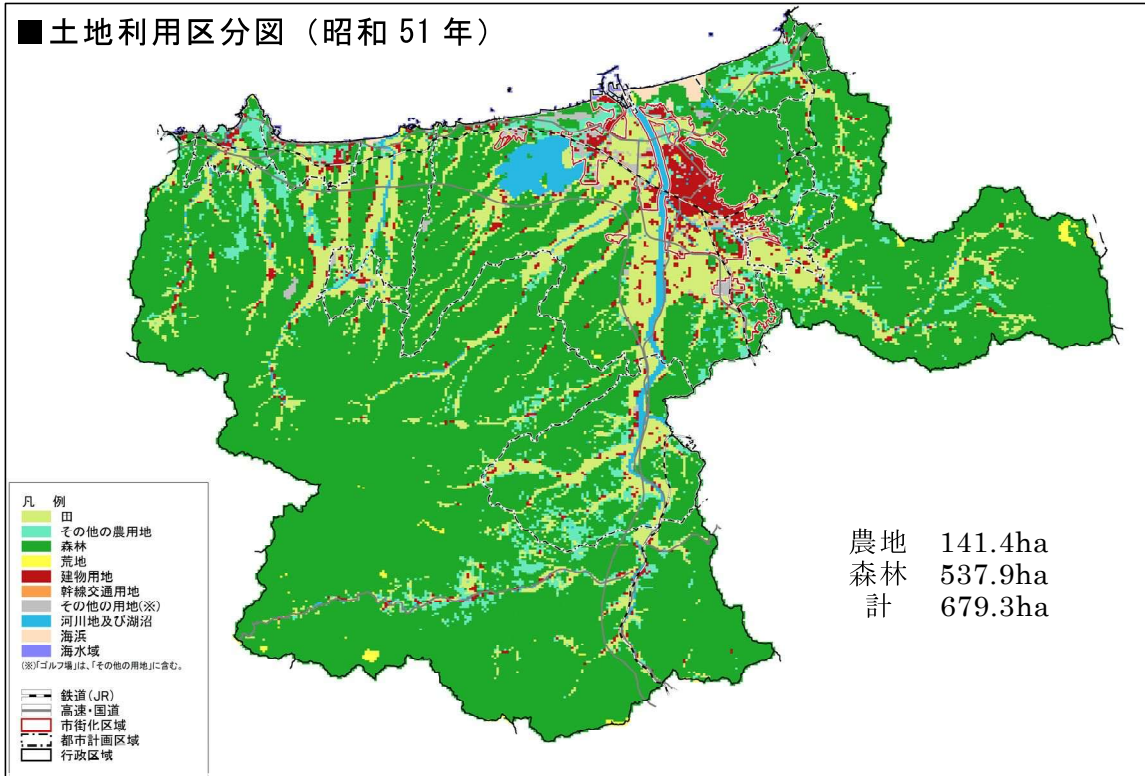
資料：2025 市勢要覧 観光・ジオパーク推進課

2. 鳥取市における緑の現況

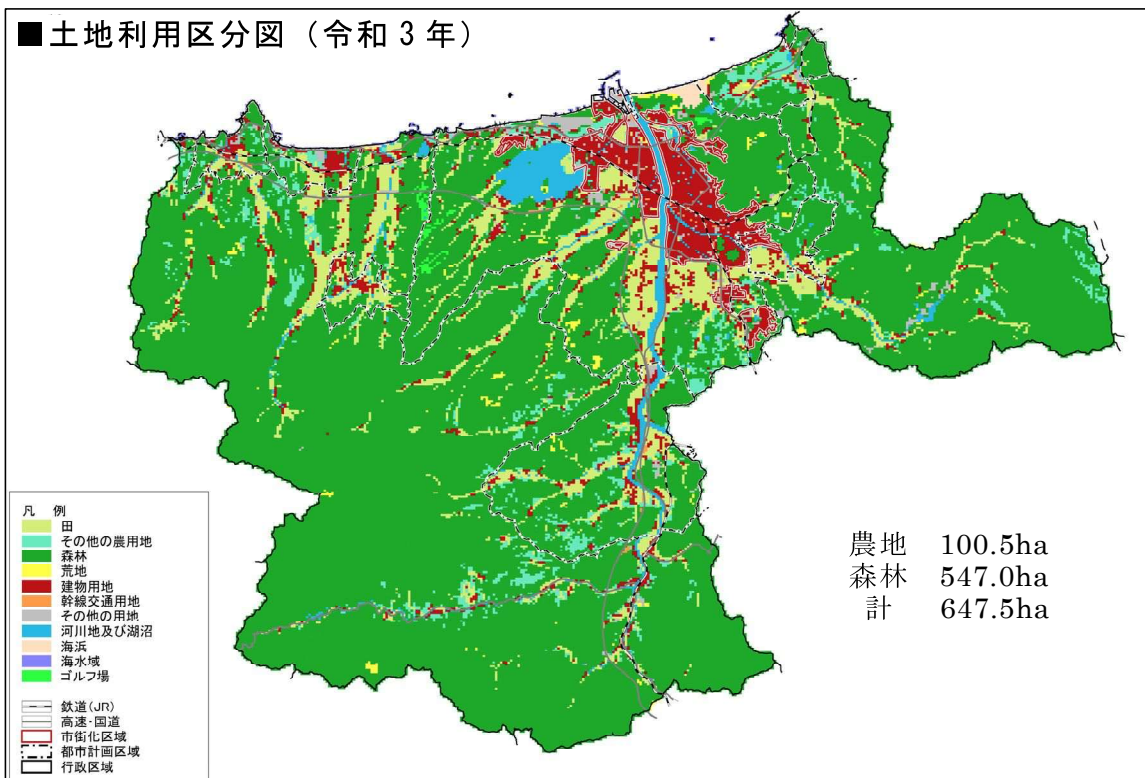
(1) 市街地の変遷

高度経済成長期以降、市街地が拡大し、本市の発展に伴い緑地は減少しました。近年は私有地の細分化や利用転換が進み、まとまった緑地の確保と適切な管理が課題となっています。

■土地利用区分図（昭和 51 年）



■土地利用区分図（令和 3 年）



資料：国土交通省 国土数値情報 土地利用細分メッシュ

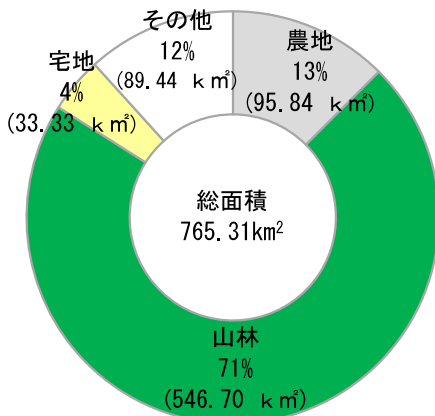
(2) 鳥取市の緑の状況

ア 鳥取市の緑の状況

本市の緑地の大部分を占める農地や山林は、市域面積 765.31 k m² に対し 642.67 k m² と約 8 割を占めています。

これらの緑地は自然公園法や森林法、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）、文化財保護法、景観形成条例をはじめとする各種条例等による地域制緑地が指定されていますが、引き続き緑地の保全に努める必要があります。

■ 行政区域の土地利用面積



資料：2025 市勢要覧 固定資産税課、
林務水産課資料（令和 7 年 4 月 1 日）

イ 緑被率

緑被率とは、航空写真等で上空から見た際の樹木、草、芝生、農地などの緑が地表を覆う面積の割合を示す指標です。

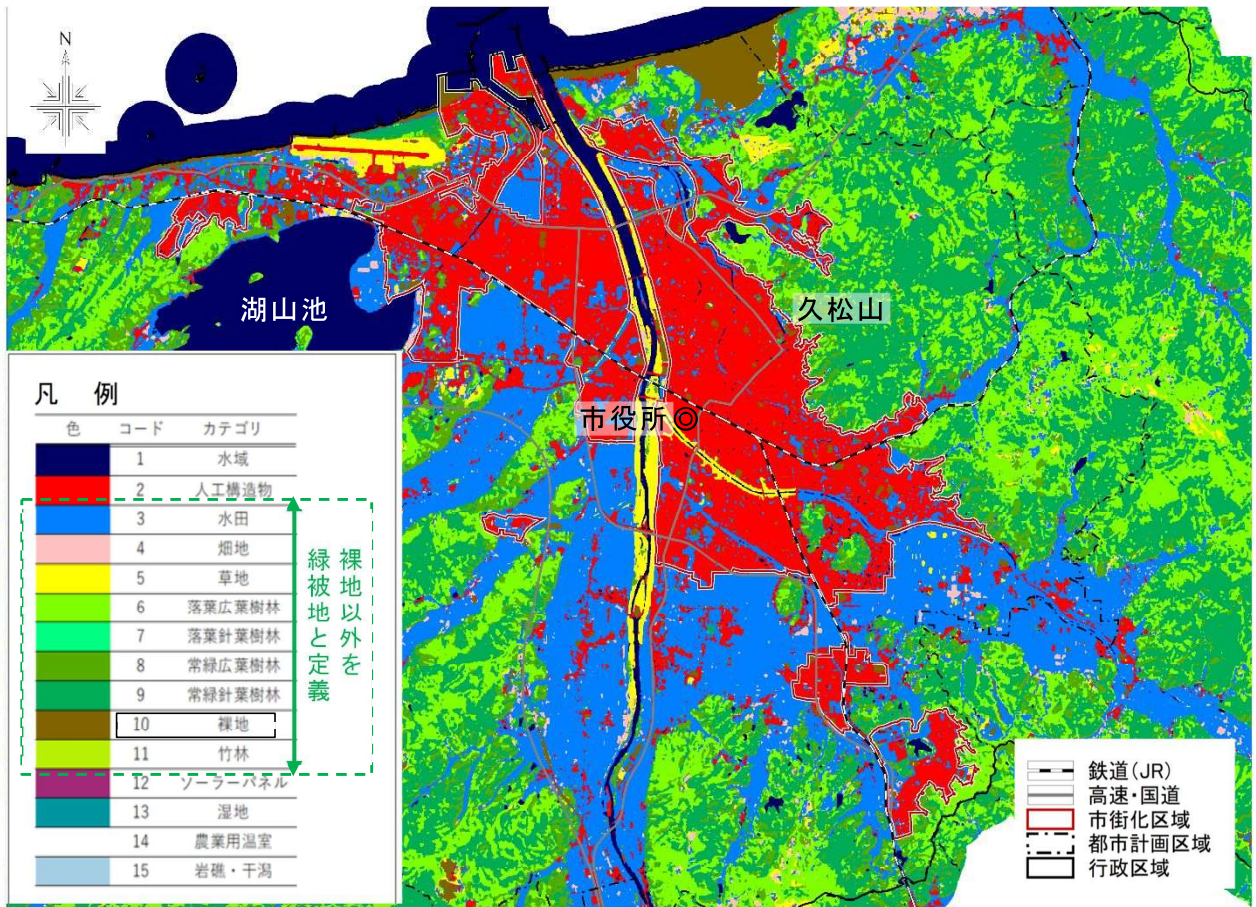
本市の市街化区域における緑被率は 2024 年データによると 11.8% となっています。

■ 市街化区域の緑被率

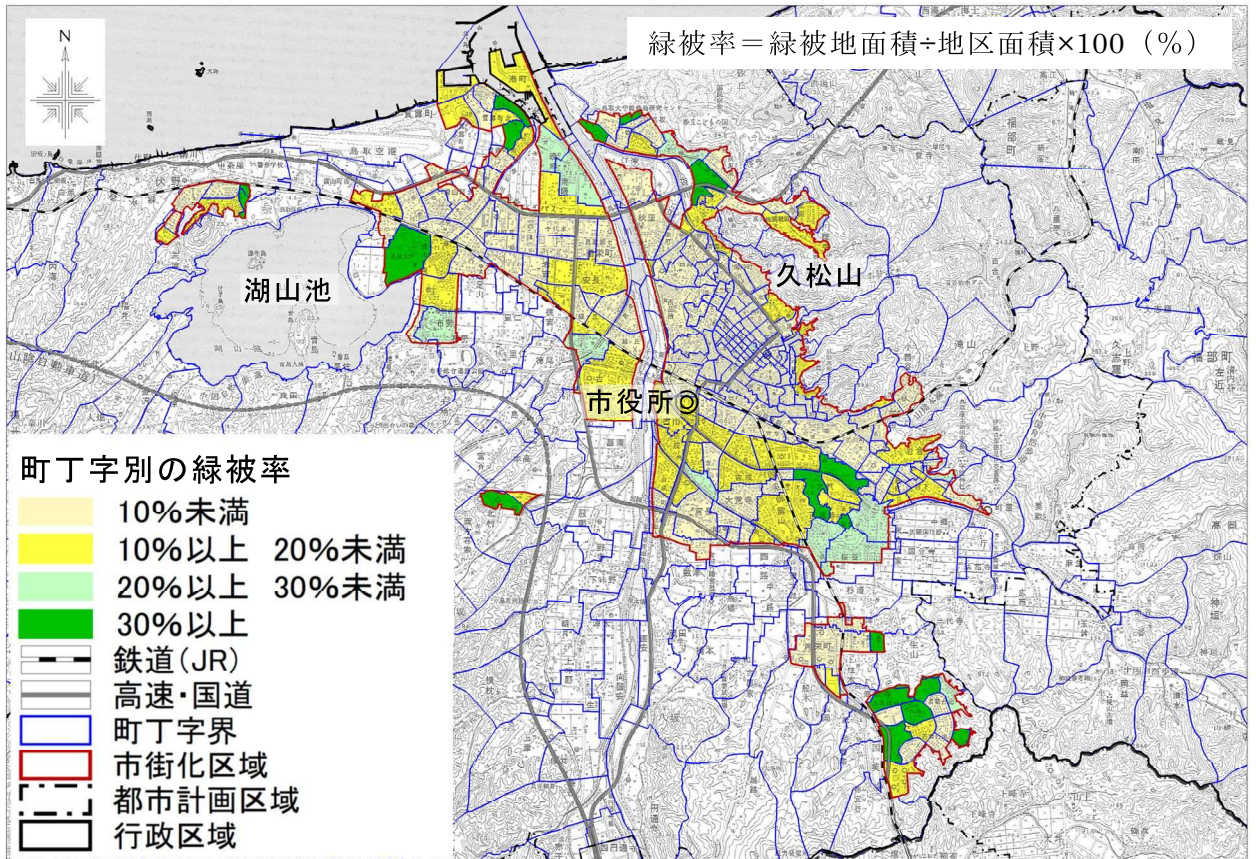
区域面積	緑被地面積	緑被率
3,126ha	368.4ha	11.8%

資料：2024 年 JAXA 高解像度土地利用土地被覆図

■ JAXA 高解像度土地利用土地被覆図（2024年データ）



■ 町丁字別緑被率図（2024年データ）



資料： JAXA 高解像度土地利用土地被覆図(日本域 10m 解像度)、国勢調査の町丁字より算定

ウ 都市内の一団の緑地

都市内には市街地の背景となる山林や都市公園、都市緑地、河川緑地、鎮守の森などのまとまった緑があります。しかし、宅地開発等の都市化の進行により都市の緑が減少しています。都市の防災機能やレクリエーション機能を高めるために、そうした拠点を保全・創出する施策の検討が必要です。

一団の緑地



袋川緑地



行徳緑地

エ 都市農地

市街化区域内には、小規模ながら農地が点在しており、都市の緑地機能の一部として、多面的に活用・保全されています。

また、気軽に農産物を栽培する機会を市民に提供することにより、農業に対する理解と関心を深めていただくことを目的として、市民農園を開設しています。

■ 市民農園

地区	一区画 (坪)	区画数
柵宜谷	20	41 区画
布勢	10	30 区画
叶 A, B	10	25 区画
滝山	10	70 区画
〃	20	26 区画
里仁 A	10	42 区画
里仁 D	20	12 区画
吉岡	10	84 区画
〃	20	16 区画

資料：鳥取市農政企画課資料



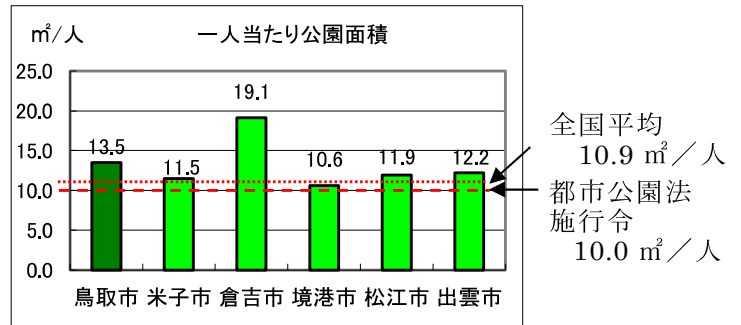
市街化区域内農地



滝山市民農園

オ 都市公園の整備状況

本市の都市公園は令和7年現在147箇所、219.5haが整備されています。また、1人当たり都市公園面積は令和6年3月末現在13.5㎡/人、となっており、全国平均の10.9㎡/人及び都市公園法施行令が示す基準の10㎡以上/人を上回っています。



資料：国土交通省 都市公園等整備現況 令和6年3月末現在

我が国の社会資本は高度経済成長期に集中的に整備されたことから、「加速するインフラ老朽化」や、人口減少、高齢化の進行による「緑の担い手不足」が指摘されています。本市においても、都市公園のうち約4割は昭和時代に整備されており、安全管理や効率的な維持管理が求められます。

今後、都市における快適な生活空間を形成するため、住民要望や財政状況、配置等を考慮しながら、公園整備を進めていく必要があります。

■ 都市公園の整備状況

(令和7年3月31日現在)

種別		公園数 (箇所)	箇所別 構成比	供用 面積 (ha)	箇所別 構成比	一箇所 当たり 平均面積 (㎡)	一人当たり 都市公園 面積 (㎡)
住区基幹公園	街区公園	123	83.7%	26.78	12.2%	2,177	1.66
	近隣公園	5	3.4%	6.18	2.8%	12,360	0.38
	地区公園	4	2.7%	33.54	15.3%	83,850	2.08
	特定地区公園	—	—	—	—	—	—
都市基幹公園	総合公園	1	0.7%	44.73	20.4%	447,300	2.77
	運動公園	—	—	—	—	—	—
大規模公園	広域公園	1	0.7%	52.4	23.9%	524,000	3.24
緩衝緑地等	風致公園	1	0.7%	4.60	2.1%	46,000	0.28
	歴史公園	2	1.4%	11.55	5.3%	57,750	0.72
	墓園	1	0.7%	6.00	2.7%	60,000	0.37
	都市緑地	9	6.1%	33.74	15.4%	37,489	2.09
合計		147		219.52		14,933	13.59

都市計画区域人口 161,494人

資料：数値は鳥取市都市企画課資料、種別は国土交通省「都市公園の種類」



幸町棒鼻公園
(住区基幹公園 街区公園)



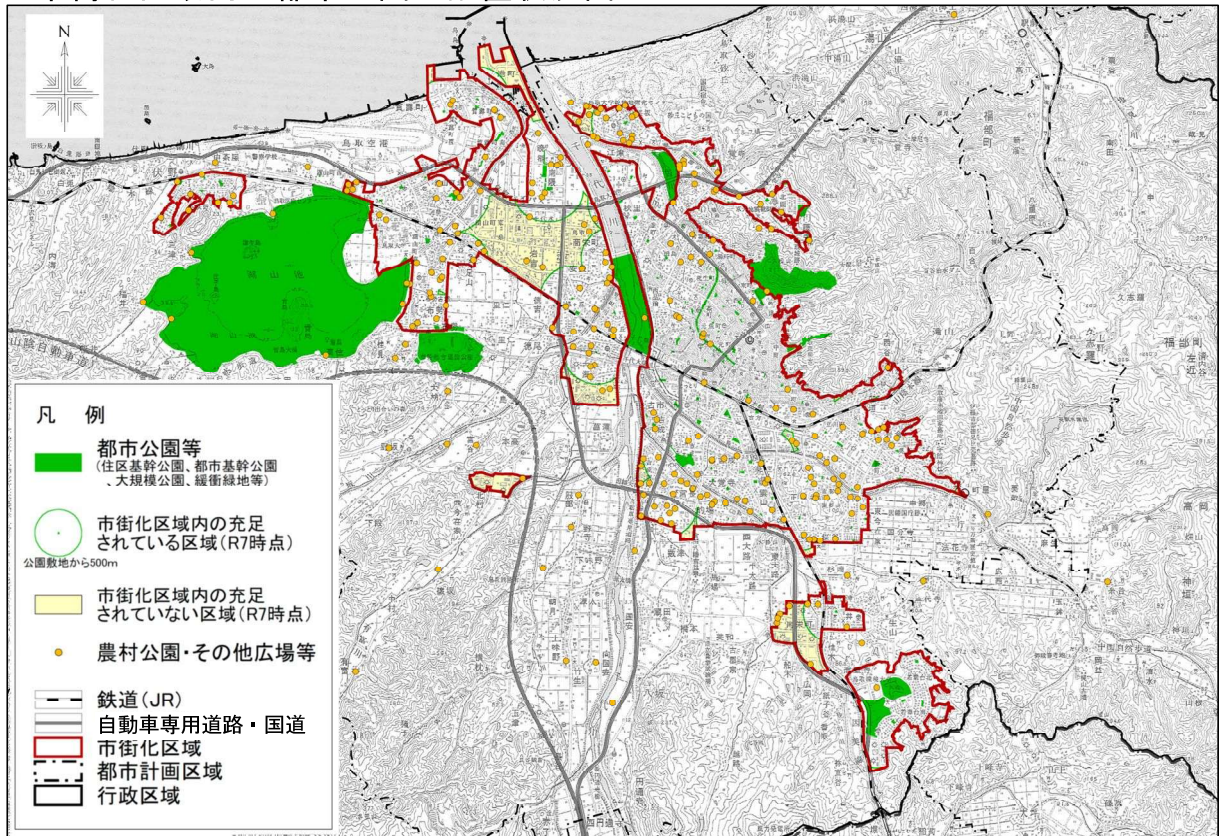
重箱緑地
(都市緑地)



布勢総合運動公園
(大規模公園 広域公園)

都市公園の徒歩圏域（500m）を基準に、市街化区域内の配置状況を評価すると、市街化区域 3,126ha の 89%が都市公園の利用圏内に充足している一方、残り 11%は充足不足となっています。しかし、利用圏外のエリアには、農村公園や広場等が点在しているため、市街地全体として、量的には確保されています。

■市街化区域内の都市公園の配置状況図



資料：とっとり市地図情報サービス掲載データより GIS を用いて加工

地域の方々との協働による低コスト（費用）・低管理による芝生化の「鳥取方式」を採用した公園・広場芝生化事業に取り組んでいます。

今後も市民の協力のもとに、引き続き芝生化を進めていくことも必要です。

■公園の芝生化の割合

区分	都市公園の 供用開始面積	愛護会の数 ①	愛護会が結成されて いる公園の芝生化数 ②	芝生化の割合 ②÷①
平成 20 年	153.55ha	177	6 箇所	3%
26 年	163.59ha	193	40 箇所	21%
30 年	167.12ha	206	58 箇所	28%
令和元年	167.12ha	209	61 箇所	29%
2 年	167.12ha	211	63 箇所	30%
7 年	167.26ha	217	65 箇所	30%

資料：河川公園課資料

カ 公共公益施設の緑化の状況

公共公益施設の緑化は、緑化基準などが明確でないことから、各施設管理者の判断によって緑化が行われており、施設によって緑化率に差がある状況です。快適な環境形成や地域の緑量確保の観点からも、関係機関と連携しながら緑化を推進する必要があります。

公共施設の緑化状況



(文化センター)



(とりぎん文化会館)

本市では、保育園や小学校などで鳥取方式による芝生化を実施しており、良好な成果を挙げていることから、今後も引き続き、このような取組を計画的に推進していく必要があります。

鳥取方式の芝生化の取組



(植え付けの様子)



(生育後の様子)

キ 民地の緑化状況

民地の緑も都市の貴重な空間であることから、住民と協働して緑を積極的に保全・創出を図るための支援の検討が必要です。

(7) 住宅地

市街地では地区計画などにより民地の緑化に取り組んでいる地域もありますが、近年は土地の細分化や駐車場の増加といった都市化の進行により、庭木や植栽スペースといった私有地の緑が減少しています。

また、住民の高齢化や庭の管理負担の増大により、緑地の維持が難しくなっていることも課題です。



緑地の多い住宅地（若葉台）

(イ) 工業地

工場立地法改正に伴い、生産性拡大や企業誘致等の観点から緑地率の緩和が行われ、緑地スペースの確保が難しいケースが多く見られます。また、安全性や防災上の規制と緑化とのバランス、初期投資や維持管理の負担など、優先順位が企業ごとに異なります。



緑地が確保された工業地（南栄町）

(ウ) 商業地

商業地では、店舗や施設の建設、広い駐車場の確保が優先されやすく、土地利用効率が重視される結果、敷地内の緑化が進みにくい状況です。また、一時的に緑化された空地や未利用地も、再開発や利用転換が進む中で短期間に失われるケースが少なくありません。

このため、商業地における持続的な緑化推進には、緑地確保の重要性について事業者や地域住民に対する明確な意識づけが大きな課題となっています。



緑地が確保された商業地（若桜街道）

ク 緑化に関する取組

本市の緑化の取組は、市民参加型の植樹運動、緑化イベントの開催、自然保護活動、道路や河川、湖山池等の清掃活動など多岐にわたります。市民や団体への緑化支援、人材育成、自然環境保全への普及啓発を通じて、持続可能な緑あるまちづくりを推進しています。

緑にあふれる鳥取市を目指し、今後も引き続き、このような取組を計画的に推進していく必要があります。

市民参加型の緑化活動：

一株植樹運動

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と連携し、市民へ優良な苗木を安価に提供し、身近な緑を豊かにするための運動を推進しています。

支援制度活用による緑化推進

鳥取県の「花と緑のまちづくり支援事業補助金」や「鳥取県みどりの伝道師派遣制度」等の補助・支援制度を活用し、地域の公園や学校、コミュニティスペースにおける緑化活動や芝生化を推進し、市民参加による取組を支援しています。

緑化イベント

花と緑のフェアやイベントの開催、花の種や苗の配布などを通じて、市民の緑への理解を促進し、ふれあいの機会を提供しています。

自然環境の保全と活用：

アダプト・プログラム

湖山池アダプト・プログラムでは各種団体が湖山池湖岸の清掃活動を行い、不法投棄情報の提供も実施しています。市はこれらの市民活動を支援し、協働で水質浄化や環境整備に取り組んでいます。また、鳥取市道路アダプトでは市民ボランティアと行政が連携し、道路の保全や美化活動を推進し、安全・安心で快適な道路環境の整備を進めています。

鳥取砂丘の保全

鳥取砂丘の草原化防止のため、ボランティア等による除草活動を支援・継続しています。除草活動では外来植物を中心に除草しており、適切な砂丘環境の保全を推進しています。

人材育成と普及啓発：

鳥取県みどりの伝道師

「鳥取県みどりの伝道師派遣制度」を活用し、地域緑化活動・講習会の活性化を通じて、緑化に関する人材育成及び普及啓発を行っています。

環境アドバイザー

「鳥取市環境アドバイザー派遣制度」及び「とっとり生物多様性アドバイザー派遣制度」を活用し、学校・地域団体への環境・生物多様性専門家派遣を通じて、脱炭素社会の実現と環境教育を推進しています。

3. 前回計画の検証・評価

目標水準の達成状況については、「緑の政策大綱」が平成6年から21世紀初頭（平成12年頃）を目標としていたことに加え、現在は緑の「創出」よりも「維持管理」が重視されるなど社会情勢が大きく変化していることから、当時想定していた水準には達していません。施策の実施状況は概ね達成できた一方で、制度や事業については条件を満たす案件がなかったため、一部未達成となったものがあります。

今後は、こうした状況を踏まえた上で、望ましい緑のあり方について新たな検討が必要です。

(1) 検証① 目標水準と達成状況

全7項目が目標を下回る結果でした。

目 標	項 目		平成20年度 計画策定時	平成30年度 中間年次	令和7年度 目標
みんなで守る 緑の目標	市街地における 緑地の確保量	目標値	1.0倍	1.3倍	1.5倍
		実績値	1.0倍	1.04倍	1.04倍
みんなで創る 緑の目標	都市公園の整備水準	目標値	12 m ² /人	16 m ² /人	20 m ² /人
		実績値	12 m ² /人	12.9 m ² /人	13.6 m ² /人
	住んでいる地域の 公園の満足度	目標値	28%	35%	40%
		実績値	28%	36%	34%
	公共公益施設の 緑化率	目標値	14%	17%	20%
		実績値	14%	15%	16%
鳥取方式による身近な 公園の芝生化割合	目標値	2%	25%	44%	
	実績値	2%	28%	30%	
みんなでつなぐ 緑の目標	市街地の3.5m以上の 歩道をもつ街路の 緑化率	目標値	73%	90%	100%
		実績値	73%	80%	80%
みんなで広げる 緑の目標	地域の木(花)の選定 と普及・育成の取組 実施地区の割合	目標値	10%	100%	100%
		実績値	0%	0%	0%

(2) 検証② 計画推進のための施策の実施状況

56施策の内、事業終了7、継続中36、予定なし13で、約8割達成しました。

基本方針	基本項目	事業終了	継続中	予定なし	実施数
みんなで守る 豊かな緑	まちの骨格となる緑を守り・伝える	1	9	3	10/13
みんなで創る 緑の拠点	ア.公園・緑地の整備と管理	1	5	0	9/12
	イ.公共公益施設の緑化	0	3	0	
	ウ.民有地・商業地の緑化	0	0	3	
みんなでつなぐ 水と緑	道路・河川の緑化	1	5	1	6/7
みんなで広げる 緑の輪	ア.緑に関わり・育てる意識づくり	3	3	3	18/24
	イ.緑のまちをつくる仕組みづくり	0	7	3	
	ウ.自然とのふれあい	1	4	0	
【合 計】		7	36	13	43/56

4. 市民アンケート

(1) アンケート実施結果

調査対象：満 16 歳以上の市民 1,000 人、回答数：383 通（回収率：38.3%）

実施期間：令和 7 年 10 月 24 日（金）～ 令和 7 年 11 月 3 日（日）

緑の関心、満足度、10 年前の緑 → 関心高いが評価中立、変化実感は薄い

- ・緑への関心は高く、82.2%の方が関心を持っている。
- ・市全体の緑に対して、35.3%が満足、48.6%がどちらでもない、14.6%が不満。
- ・本市の緑の量は、10 年前と比較して「変わらない」が約 39.7%。

居住地域の緑 → 量はおおむね適切、質に不満、景観・防災ニーズ高い

- ・本市の緑の量は「ちょうどいい」が 47.5%、「多い」という意見が 37.8%。
- ・本市の緑の質は、満足が 26.6%であるが、全体の緑に対する満足度と比較して低くなっていることから、質の向上が求められている。不満とする具体的な内容は、「維持管理」「雑草・荒地・耕作放棄地」「公園の整備不足」など。
- ・住まいの地域に必要な緑は「景観・防災に関する緑」とする意見が多い。
- ・重点的に保全していくべき緑は、「都市環境を保全する市街地の緑」とする意見が多く、緑を活かした質の高い都市空間の創出が求められている。

緑の将来像、重点保全場所、役割 → 現状維持志向、市街地重視、協働期待

- ・将来像は、「現状維持」が 59.3%であることから、今ある緑を適切に維持管理していくことが求められている。
- ・重点保全場所は「市街地内の緑」が 29.2%、「災害防止斜面の緑」が 21.1%。
- ・緑の保全・創出は、「市民と行政が協力して進めていくべき」とする意見が 54.3%と多く、市民と行政の協働による形が求められている。

参加可能な活動 → 自宅緑化・清掃など身近な参加が中心

- ・「自宅のベランダ・庭の緑化」29.8%が最多。
- ・「公園・河川・神社の清掃」19.1%、「美化活動」15.7%、「募金」14.0%など、負担の小さい活動への意向が高い。

公園利用と満足度 → 利用頻度は低め、質的課題が目立つ

- ・公園の利用頻度は「年に数回」が 43.1%「利用しない」が 32.9%と多い。
- ・屋根やベンチなどの休憩施設についての不満が多く、市民ニーズへの対応、公園の魅力向上、既存ストックを有効活用していく取組が必要。

公園の維持管理のあり方 → 市主体＋市民協働に期待

- ・「市がきちんと管理すべき」58.7%と多く、「みんなで管理」17.0%と市主体を基本としつつ市民協働も期待されている。

(2) アンケートを踏まえた課題

量から 質へ

- 緑の「量」は「ちょうどよい・多い」と評価する人が多い一方で、「質」については「やや不満・不満」が比較的多く、雑草や荒廃地、手入れ不足などが課題として挙がっています。
- 量的拡大よりも「管理が行き届き、安全で美しく、機能を発揮する緑」をどう増やすかを重視する必要があります。

市街地・ 身近な緑 の充実

- 市全体としては山や田畑が豊富である一方、駅前や中心市街地など「生活圏内の緑不足」や宅地化による減少が不満として指摘されています。
- 市街地の街路樹、小公園、ポケットパークなど、日常的に利用できる身近な緑の確保・質向上が大きな課題です。

高齢化を 踏まえた 管理と 協働

- 緑の質への不満理由には、高齢化や人手不足による管理困難が含まれており、地域や個人のボランティアだけでは維持が難しくなっています。
- 行政の役割を整理しつつ、業務委託、省力的な管理方法、企業・NPOの参画など、多様な主体による協働体制を構築することが求められます。

公園の 質の向上

- 公園の距離や大きさはおおむね容認されているものの、休憩施設（ベンチ・屋根）、遊具、管理・清掃については不満が相対的に多く、公園利用率が低い状況にあります。
- 既存公園のリニューアルや長く滞在したくなる環境づくり（陰・休憩・安全・魅力的な遊具等）に重点を置くことが、計画上の重要課題となります。

優先順位・ 取組方針 の明確化

- 市民が期待する機能は「景観」「防災」「環境保全」「レクリエーション」と分散しています。
- 「どの緑を重点的に守り・どこで創出するのか」「開発と緑の両立をどう図るのか」といった優先順位と方針を示すことが必要です。

5. 課題の整理

(1) 社会情勢を踏まえた課題

計画改定の背景や社会情勢の変化から、緑に求められている課題を以下に整理します。

課題1. 都市の骨格となる緑の保全・管理（守る）

① 持続可能な森林・農地・河川・湖沼・海辺の維持管理

本市の大部分を占める森林は、適切な保全や間伐、再造林を行い、森林の多面的機能を維持していくことが必要です。また、放置竹林の拡大は里山環境悪化の原因であり対策が求められます。さらに、農地は減少と担い手の高齢化が進み、優良農地の確保と保全が必要で、河川・湖沼・海岸等も自然環境に配慮した維持管理が重要です。

② 生物多様性と自然景観の保全強化

森林や農地、河川の適切な維持管理を推進し、生物多様性や自然・都市景観の保全を図る必要があります。併せて、気候変動対応や生物多様性確保のための質の高い緑地管理を実施することが重要です。

課題2. 地域の魅力や機能性を高める緑空間の活用（活かす）

① 健康増進とにぎわい創出を目指す公園・緑地の整備

公園・緑地に求められる役割は、健康増進や憩い、遊びの場など多様化しており、市民の様々なニーズへの対応が課題です。

さらに、防災機能強化や地域コミュニティ活性化など多面的な取組も必要とされます。

② 緑の多様な機能の向上と活用

近年の都市型水害や暑熱化への対応として、緑の環境調節機能の活用が喫緊の課題です。荒廃地の再生、既存緑地の多機能化、維持管理の充実を図ることが重要です。

課題3. 市民の参画と協働による緑のまちづくり（支える）

① 維持管理・担い手確保の仕組みづくり

既存緑地の老朽化対策や維持管理の実効性向上が課題となります。

また、限られた財源・人材の中での持続可能な緑の維持管理体制を強化するため、市民参加の仕組み充実や新たな緑を育む人材育成、市民団体への支援が不可欠です。

② 環境教育と市民協働の推進

環境学習の推進や農林業体験の提供などを通じて、緑を守り活かす意識を醸成し、市民の主体的関与を促進することが重要です。このため、官民連携・協働型まちづくりを継続し、気軽に参加できる身近な参加活動を促進していくことが重要です。

(2)本市の現況を踏まえた課題

本市の概要、緑の現況、市民アンケートの調査結果から、本市の緑の課題を以下に整理します。

課題1. 緑の量と質の向上

- ・市民アンケートでは、緑の「量」は「満足」、「現状維持」と評価する人が多い一方で、緑の「質」は「やや不満・不満」が比較的多く、「景観形成や防災機能」への期待が高く、保全すべき緑は「市街地」や「災害防止に寄与する斜面」であるとの意見が多く見られます。
- ・「量の確保」から「質の向上」へ重点を移し、既存の緑を有効に活用しながら、グリーンインフラを軸とした気候変動への対応、生物多様性の確保などを推進する必要があります。

課題2. 市街地・身近な緑の確保

- ・市全体としては山や田畑が豊富である一方、駅前や中心市街地など「生活圏内の緑不足」や宅地化による緑の減少がみられます。
- ・市街地の街路樹やサクラ並木、小公園、ポケットパークなど、日常的に利用できる身近な緑の確保と質の向上が大きな課題です。

課題3. 少子高齢化を踏まえた持続可能な維持管理

- ・緑の質への不満理由には、高齢化や人手不足による管理困難が含まれており、地域や個人のボランティアだけでは維持が難しくなっています。
- ・行政の役割を整理しつつ、業務委託、省力的な管理方法、企業・NPOの参画など、多様な主体による協働体制を構築することが求められます。

課題4. 公園・緑地などの施設の充実

- ・公園の距離や大きさはおおむね満足されているものの、休憩施設（ベンチ・屋根）、遊具、管理・清掃については不満が相対的に多く、公園利用率が低い状況にあります。
- ・既存公園のリニューアルや長く滞在したくなる環境づくり（陰・休憩・安全・魅力的な遊具等）に重点を置くことが、計画上の重要課題となります。

(3) 改定の方向性

整理した課題より、改定の方向性を以下のとおりとします。

改定の方向性① 「量」から「質の向上」への転換（守る）

緑を「都市の基盤資源」と位置付け、保全・活用・維持管理・マネジメント・市民参画を一体的に推進することで、快適で魅力ある都市空間を創出します。

1. 緑の保全・活用の徹底

- ・都市や地域に存在する緑地を計画的に保全し、環境・防災・景観など多面的機能を活用します。

2. 既存ストックの有効活用

- ・公園・緑地など既存ストックを再評価し、再整備や機能強化を推進します。

3. 維持管理の向上

- ・日常的な維持管理体制や市民参加型の管理手法を導入し、持続可能な維持管理を目指します。

4. マネジメント強化

- ・行政と地域組織が連携し、計画的かつ効率的な緑地運営を推進します。

5. 市民ニーズの反映

- ・緑地整備や施策に市民の意見を反映し、市民協働による質の高い緑空間を創出させます。

改定の方向性② 緑の多様な機能の活用（活かす）

グリーンインフラの推進を進め、緑が持つ多様な機能を総合的に保全・活用することで、都市の快適性と安全性を高めます。

1. 環境保全機能の強化

- ・緑地による大気浄化、水源涵養を推進します。

2. レクリエーション機能の充実

- ・公園や緑地を市民の憩いの場として、健康増進や交流の場を提供します。

3. 景観形成の推進

- ・緑地を活用した美しい街なみの形成により、都市景観の魅力向上や観光資源としての活用により、地域経済の活性化に寄与させます。

4. 防災機能の強化

- ・斜面緑地や海岸林を活用し、土砂災害や高潮被害を軽減させます。

5. 気候変動対策の推進

- ・街路樹や緑化を進めることでヒートアイランド現象を緩和し、二酸化炭素の吸収源を増やします。

6. 生物多様性保全の徹底

- ・多様な生態系を維持・回復し、生物多様性を確保します。
- ・市民の自然観察や環境教育に参加できる場の確保や保全活動を支援します。

改定の方向性③ 官民連携の推進（支える）

緑の保全・創出を地域全体で推進することで、都市環境の質を高めるとともに、市民生活の快適性と安全性を確保します。

1. 緑化推進のための民間事業者や市民等との連携

- ・企業 CSR 活動や市民団体の活動を緑化施策に組み込み、持続的な協働を促進させます。

2. 協働型まちづくりの推進

- ・緑地整備や維持管理を地域イベントや教育活動と連動させ、参加型の環境づくりを推進させます。
- ・緑地管理に関する役割分担を明確化し、行政の責任と市民・事業者の協力を両立させます。